

第 15 回 静岡県道路技術審議会 会議録

日 時	令和 8 年 1 月 28 日 (水) 15:00～17:00
場 所	静岡県庁 別館 7 階 第二会議室
出席者 氏名	<p>会長 鈴木 温 (名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科 教授)</p> <p>委員 (五十音順) 石川 良文 (南山大学総合政策学部総合政策学科 教授) 木村 美穂 (きむら工房 代表・デザイナー) 木寄 暁子 (静岡大学大学院理学部生物科学科 教授) 椎野 修 (国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所長) 末吉 喜恵 (NPO法人よしよし 理事長) 鈴木 美緒 (東海大学建築都市学部土木工学科 准教授) 中山 國光 (一般社団法人静岡県バス協会 専務理事) 西原 明美 (静岡県議会議員 (建設委員会委員長)) 橋本 和之 (株式会社静岡新聞社 編集局専任局長兼論説委員長) 松本 美紀 (静岡理工科大学理工学部土木工学科 准教授) 溝口 玲子 (元静岡県 P T A 連絡協議会 副会長)</p> <p>事務局 山梨道路局長、塩澤道路企画課長、岡村道路整備課長、川口道路保全課長、 白井道路企画課長代理、石神道路整備課長代理 他</p>
議 題	<p>○意見聴取 (1) 静岡県のみちづくり (案) (2) 静岡県における道路脱炭素化の取組 (3) 無電柱化の推進に向けた取組</p> <p>○報告 (1) 横断歩道橋の撤去に向けて (2) AI を活用した路面変状の把握について (3) 令和 7 年度の新たな道路供用について</p>
配付資料	<p>次第、委員名簿、座席表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 静岡県のみちづくり (案) ・資料 2 静岡県における道路脱炭素化の取組 ・資料 3 無電柱化の推進に向けた取組 ・資料 4 横断歩道橋の撤去に向けて ・資料 5 AI を活用した路面変状の把握について ・資料 6 令和 7 年度の新たな道路供用について ・参考資料 1 静岡県が管理する県道の構造の技術的基準等を定める条例 ・参考資料 2 静岡県道路技術審議会規則

(開会)

(道路局長挨拶)

○ 意見聴取

静岡県のみちづくり(案)

[事務局から、資料1により説明]

(鈴木美緒委員)

- ・ P16 道路重点計画(4年間)の目標値は設定しているが、道路ビジョン(概ね10年間)の目標値は設定していないのか。

(事務局)

- ・ 本計画は、概ね10年後の目指すべき方向性を見据えた上で、4年間の具体的な取組を示す計画であるため、道路ビジョンに対する目標値は設定していない。

(西原明美委員)

- ・ 基本方針2で地域の活力という表現があるが、計画内に経済発展に関する記載がほとんどない。道路整備が安全・安心に寄与していることはもちろんだが、地域経済の発展にも大きく寄与していることから、経済発展に関する表現を明記したほうが良いと考える。
- ・ 進捗評価の目標値にネーミングライツとあるが、一般の方が歩道橋を名前と呼ぶイメージがあまりないので、収入を得るという観点では、道路交通に影響が出ない範囲で歩道橋を広告宣伝スペースとして提供するほうが、企業は参画しやすいのではないかと考える。そうすれば目標値をもっと高く設定できるはずである。

(事務局)

- ・ 経済発展については、P12に地域の発展、交流、企業立地などのキーワードとして記載しているが、経済発展に関する文章表現について検討する。
- ・ 横断歩道橋のネーミングライツについては、令和7年12月に募集を開始している。歩道橋への広告看板の設置については、屋外広告物の制度により禁止されている。可能な手法で少しでも稼ぐという点からネーミングライツを実施している。現在、1社から相談があり、ヒアリングを実施している。ヒアリングでは、地域貢献の観点から宣伝効果があるという話もあり、啓発活動を積極的に実施し、目標値の達成を目指していく。

(西原明美委員)

- ・ 看板ではなく、塗装による広告も可能と考える。塗装であれば、一つの歩道橋の中で範囲を分割することで、1橋で数社の広告掲示が可能であり、効率的に稼ぐことができるのではないかと考える。

(事務局)

- ・ 検討させていただく。

(石川良文委員)

- P16 施策の進捗評価について、13 の指標と目標値が設定されているが、目標設定の考え方について、補足説明いただきたい。特に、区画線の引き直し延長を 200 km/年と設定しているが、どういう考え方なのか、今年度が計画初年度ということであるが、実績（見込み）はどの程度になるのか。

(事務局)

- 例えば橋梁の耐震化率については、緊急輸送路上の橋梁を分母とし、計画期間内の対策完了見込数を算出し、目標設定している。また、基本方針 2、地域の基幹となる道路の供用率については、新東名高速道路の御殿場以東区間や、国道 1 号バイパスなど主要な道路等の開通見込み延長から目標値を設定している。
- 区画線の引き直しについては、令和 4 年度から集中的に修繕を実施しており、令和 6 年度までの 3 年間で約 1,000 km の引き直しを実施した。修繕後の調査では、県管理道路約 2,800 km（区画線延長約 6,000km）のうち区画線剥離率が 50% 以下となった延長が約 10%（600 km/3 年）であり、毎年 200 km 程度薄くなると推定し、目標値としている。

(末吉喜恵委員)

- P10～15 について、写真や図面で非常に分かりやすい資料になっていると思う。P10、11 の安全・安心な生活を支えるみちづくりについて、埼玉県八潮市で発生した道路陥没を踏まえた記載はどこかにあるのか。

(事務局)

- 本県では昨年の 3 月に第 1 次緊急輸送路に位置付けられる県管理国道を対象に地中レーダー探査を実施した。調査の結果、大きな陥没は確認されなかった。県管理道路では、大規模な陥没が発生する恐れがある埋設管がないこと、県管理道路全延長（約 2800 km）で調査を実施するには、多大な調査費用を要するため、継続的な調査はしないこととしており、指標や目標値の設定はしていない。

(橋本和之委員)

- 八潮市の陥没もあるが、県内では、浜松市で 2015 年に原田橋の落橋で市役所職員が亡くなる事故も発生するなど、公共施設の老朽化が進んでいることが大きな課題であると感じている。評価指標にトンネルや橋梁の修繕についての記載があるが、重要な課題として取り組んでいく必要があると考える。

(事務局)

- 施設の老朽化は、県としても重要な課題であると認識している。道路陥没については、発見が非常に困難であるが、変状を早期に把握し、事故を未然に防ぐための手法として、AI を活用した道路パトロールの取組を始めたところである。また、道路下に埋設されている排水施設等は、道路管理者ではなく占有者が管理しているため、点検結果を適宜報告させるなど、しっかりと連携していく取組も始めている。前回の審議会で紹介させていただいたが、道路下の横断排水施設の点検についても、個別に点検をしていくという取組を進めている。

(松本美紀委員)

- ・ 占用者と連携した取組を進めているのであれば、安全・安心な生活を支えるみちづくりの AI に関する記載に共創のフレーズを組み込むことができるのではないかと。
- ・ 評価指標について、タイトルに進捗評価と記載している意図は何か。

(事務局)

- ・ 共創については、計画に反映できないか文章の修正を検討させていただく。
- ・ 現計画では、施策の評価指標については、目指す姿と活動指標の2種類を指標として設定している。上位計画である総合計画の改定方針として、計画のスリム化を図ることとしていることもあり、本計画についても指標をシンプルにしている。一方で、道路施策の進捗状況を数字で分かるようにしていくことも重要であると考えていることから、現計画で設定した活動指標にあたる指標を次期計画で設定し、タイトルについては施策の進捗評価とさせていただいた。

(松本美紀委員)

- ・ 進捗という表現では、やることリストに見えてしまう。個別の評価指標で、実施率、延長という言葉が使われているが、この表現では、事業ごとの実行計画の進捗を示すイメージが強くなってしまいうため違和感がある。個別指標の表現を工夫するか、現計画で使われている活動指標というフレーズを採用するのはどうか。

(椎野修委員)

- ・ 指標については、目指す姿に対して、活動指標としてどこまで達成しているのかを示すほうが、県民にとっては分かりやすいと考える。
- ・ 目標値の設定について、現計画では道路照明灯のLED化率100%に対して、次期計画では83%となっている。厳しい予算内で実施可能な限度がある等の理由もあり、説明しにくい点も出てくるのではないかと感じる。それらを踏まえると、行政としては、施策の進捗評価として整理せざるを得ないのではないかと感じている。

(溝口玲子委員)

- ・ 進捗評価の自転車通行空間整備率について、目標値が31%と設定されているが、中学生、高校生の通学路の安全対策という側面を踏まえると、もう少し事業を進めていただけたらいい。

(事務局)

- ・ ご意見として承ります。

(鈴木温会長)

- ・ P16の進捗評価については、この場では結論を出すのは難しいかと思うが、事務局としていかがか。

(事務局)

- ・ 評価指標については、本日の資料では設定した目標値の分母が記載されていないなど、県民の皆様にご理解いただくことが難しいと感じている。指標の名称や説明文の表現方法を含め、再度検討し、個別に関係する委員の皆様へ御相談をさせていただきたい。

(西原明美委員)

- ・ 指標としては、計画を策定する上では、評価指標であるべきだが、県民にとっては分かりづらいものとなる。県民にとって分かりやすいのは、割合や延長など具体的な数字で表現したほうが良い。このため、本計画では、活動指標として設定し、実際の着地点が見えたほうが良いと考える。

(木寄暁子委員)

- ・ 各指標の目標値のバランスとして、基本方針1、2に対し、基本方針3の目標値が低いことが素朴に疑問に思うので、設定する数値の考え方や根拠を明らかにしたほうが良いと考える。

○ 意見聴取

静岡県における道路脱炭素化の取組

[事務局から、資料2により説明]

(鈴木美緒委員)

- ・ P13に低炭素な移動手段への転換という取組の記載があるが、自動車から自転車・徒歩への転換は難しいと感じる。移動の距離帯にもよるが公共交通機関への転換も含め、もう少し説明が必要であると感じた。

(石川良文委員)

- ・ 脱炭素化については、目標がはっきりしている。脱炭素化の取組がCO2削減にどれほど寄与しているかが重要であり、数値で示す必要があると思うが、どのように考えてるのか。

(事務局)

- ・ 数値については、現在、検討を進めている。国土交通省から提供されている取組内容に応じたCO2削減量算出ツールを活用して、目標値の設定を検討している。

(鈴木温会長)

- ・ P9に道路管理については目標設定の記載があるが、道路整備や道路利用についての目標は設定しないのか。

(事務局)

- ・ CO2削減量についての整理は行うが、目標値の設定は今のところ考えていない。

(松本美紀委員)

- ・ 道路利用や道路整備の削減目標はおそらく実行計画に記載があるため、参考になる。
- ・ P10に4つの取組の方向性の記載があるが、適応策と緩和策が混在している。CO2排出量を削減する取組を推進するのであれば、緩和策に関する取組を重点的に記載するのが良い。

(木寄暁子委員)

- ・ P10で新技術を取り入れながら削減を推進との記載があるが、具体的にどのようなものがあるのか。

(事務局)

- 新技術としては、P11 に記載のある低炭素 As 合材がある。一般的な合材と比較して低温で敷設が可能な合材があるため、積極的な活用を検討したいと考えている。

(西原明美委員)

- P13 に“ほこみち”と記載があるが、通称ではなく正式名称を記載したほうが見る方にとって優しい。

(木村美穂委員)

- P11 の一番目立つ位置に道路インフラの長寿命化として、橋梁塗装の写真が載っているが、塗装と長寿命化の関係が一般の方には分かりにくいいため、より分かりやすい写真に変えたほうが良いと感じた。
- 自転車への転換や自転車通行空間の整備に関する記載が目立つ位置にあるが、自動車から自転車への転換は難しい印象があるため、現実的ではない計画の印象となってしまう。書き方を工夫する必要があると感じた。

(鈴木温会長)

- 公共交通を含めて表現をしていただくようなことが良いのではないかと。

○ 意見聴取

無電柱化の推進に向けた取組

[事務局から、資料3により説明]

(末吉喜恵委員)

- 無電柱化の優先順位について、災害時に重要となる緊急輸送路は大事だが、学校周辺の通学路では、電柱を避けて通行することで事故が発生する危険もあることから、優先していただきたい。
- P6 の目標値については、どのように設定しているのか。

(事務局)

- 目標値については、国土交通省により設定されている国内の着手目標値から、県内の着手目標値、優先順位を設定している。

(椎野修委員)

- 無電柱化事業は、期間と費用を要することから、優先順位をつけて取組を進めている。その中で小学校の通学路についても積極的に進めていくべきという意見も出ている。通学路の安全対策としてはゾーン 30 プラスの取組も進めており、その取り組みのなかで無電柱化を進めていくことが基本的な考え方になっていくのではないかと考えている。そのため通学路の安全対策といった視点も大きく記載したら良いと考える。
- P13 の占用制限の拡大について、積極的に取組を進めていただければと考えるが、占用制限に加えて、優先区間に新たに電柱を立てさせない取組も重要になってくるため、そのことについても記載の検討をいただきたい。

(木峯暁子委員)

- ・ 優先順位付けについて、9月に発生した牧之原市の竜巻被害を踏まえ、災害の発生しやすい箇所を優先的に取組むという考えはあるのか。

(事務局)

- ・ そのような優先順位付けは検討していない。現在は、災害発生時にどのようなところが役に立つかという視点で優先順位を設定している。今後、どのような場所が電柱の倒壊の恐れがあるか検討をしていきたいと考えている。

(溝口玲子委員)

- ・ 浅層埋設については、県内で実施事例はあるのか。

(事務局)

- ・ 令和6年3月に県の占用基準の改定したところであり、浅層埋設の検討を進めているが、現在、県内での実施事例はない。

(西原明美委員)

- ・ 包括委託と事業のスピードアップの関連がよくわからない。本当にスピードアップが可能なのか。

(事務局)

- ・ 従来は道路管理者が主となって事業を進めてきたため、民地の方も含め様々調整に時間を要していた。包括管理では、電力会社や通信会社が所有する既存ストックの活用や、民地への引き込み調整を電線管理者が実施することが可能であり、事業のスピードアップが図れると考えている。

(椎野修委員)

- ・ 事業のスピードアップの補足としては、従来は設計業務をコンサルタント会社に委託し、工事は別途施工業者が進めていくが、包括管理では、実際に施工する業者が設計から工事までを一括して実施することが可能であり、計画の見直し作業が少なくなるなど、事業のスピードアップが図られることになる。

○ 報告

(1) 横断歩道橋の撤去に向けて

[事務局から、資料4により説明]

特に意見なし

(2) AIを活用した路面変状の把握について

[事務局から、資料5により説明]

特に意見なし

(3) 令和7年度の新たな道路供用について
[事務局から、資料6により説明]

特に意見なし

(道路企画課長挨拶)

(閉会)